

司法修習生への給費の実現と修習の充

実を考える集い —市民にとっての法曹養成とは—

市民が求める法律家を養成する制度はどうあるべきなのか、
司法修習生に対する経済的支援はどうあるべきなのか
市民の皆様とご一緒に考えたいと思います。
ぜひお気軽にご参加ください。

日時

2015年9月25日(金)

午後6時30分～午後8時30分

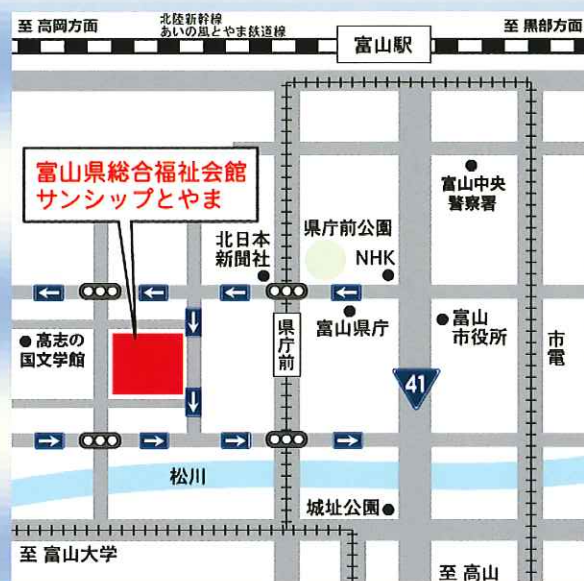
(午後6時開場)

場所

富山県総合福祉会館

サンシップとやま 福祉ホール

富山市安住町5-21 TEL 076-432-6141



※参加費無料、予約・申込不要

プログラム (予定)

- ・司法修習生に対する経済的支援を中心とする法曹養成制度についての現状報告
- ・若手弁護士による司法修習の実態についての報告
- ・パネルディスカッション (市民、マスコミ関係者、若手弁護士を交えて)
- ・各種団体、地元国会議員からのメッセージ紹介 など

主催：富山県弁護士会

共催(予定)：日本弁護士連合会、中部弁護士会連合会、司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会、ビギナーズ・ネット

お問い合わせ：富山県弁護士会 富山市長柄町3-4-1 TEL 076-421-4811